

# 団体交渉速報

**組合要求を反映し、医療職員の着替え時間の未払い賃金が支給されます！**

組合は12月9日に、東北大学との団体交渉を行いました。本団体交渉は、11月19日に組合側から申し入れたものです。

## 交渉事項

### 1. 人勤対応の給与見直しについて

2024年人事院勧告を受けて、さらなる給与水準の充実を求めましたが、特に人勤以上の方針は示されませんでした。

年俸制職員へ遡及的措置については、第3号年俸制職員には適用しない考えが示されました。非正規雇用職員へのボーナスについては、前向きな発言がありませんでした。

### 2. 有期雇用職員の無期化等について

雇い止めを行わず、解雇回避を求めましたが、新理事は自身の考えを述べず、新たな対応姿勢が示されませんでした。

### 3. 医療職員の労働時間について

医療職員に着替えに相当する「みなし時間」について、実態の調査結果をもとに改善方針を示すことを求めましたが、「問題ない」との回答で、具体的な実態の情報は提供されませんでした。

一方、過去の未払い賃金を支払うこと、年度内にその内容を公表するとの言質を得ました。これは組合による団体交渉の成果です。何年分遡及してどの規模で支払われるか、要注目です。

2024年12月26日

東北大学職員組合執行委員会